

栃木労働局長が建設工事現場の安全パトロールを実施しました
～全国安全週間の取組～

全国安全週間（7月1日～7日）の取組の一環として、令和元年7月1日（月）栃木労働局長（浅野浩美）は建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

訪問したのは栃木県が宇都宮市今宮で工事を進める総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業（大成・中村・渡辺JV）です。

現場事務所において、浅野労働局長より挨拶を行い、その後、松岡作業所長より工事の概要や当日の作業状況、労働災害防止対策、建設現場での働き方改革への取組などについて、説明を受け、作業現場のパトロールに移りました。



特に、足場など高所からの墜落防止措置、クレーン周囲の立入禁止措置、整理整頓による転倒災害防止、熱中症対策などについて、適切に対応していることを確認しました。



パトロール終了後、浅野労働局長、藤中労働基準部長より講評がされ、引き続き、墜落防止措置（保護具の着用を含む）、整理整頓、熱中症対策等の徹底により、全工事期間において、災害なく工事を完遂されるよう要請しました。